



安全・安心 なまちづくりをめざして あんパト だより



水害の発生に備えて “もしものとき”にあわてないために

東成区は、平坦な低地が多く、自然排水が困難な浸水しやすい地形となっています。これまでに浸水のなかった地域でも想定を超える豪雨等により浸水が発生するおそれがあります。

そのため、浸水被害を軽減するために、ハザードマップや浸水実績図でお住まいの場所等がどの程度浸水するおそれがあるかを確認しましょう。
また、河川氾濫等でどのような危険性があるかを確認しましょう。

☆「大雨に備えて」



☆「東成区ハザードマップ」



☆「避難のタイミングと避難先を確認しましょう！」

原則：

浸水が始まる前に **早めの避難！！**

避難先の優先順位 **1** 自宅・親戚宅・知人宅・
職場など
(浸水しない安全な場所)

避難先の優先順位 **2** 最寄りの避難所
(浸水しない安全な場所)

逃げ遅れたら・・・

その場そのときで命を守れる場所へ

避難先の優先順位 **3** ■最寄りの水害時(津波)避難ビル
(浸水しない安全な場所)
■高い建物や高い場所
(浸水しない安全な場所)

☆「命を守るために、マイタイムラインなどを活用し、日ごろからの備えを確認！」

※マイタイムラインとは、大雨や台風などの風水害に備えて、一人ひとりの家族や生活の状況に合わせた避難行動、つまり「自分の逃げ方」を考えておくものです。

「大阪市 マイタイムライン」で **検索**

「みんなで学ぼう！防犯教室」動画YouTubeで配信中！



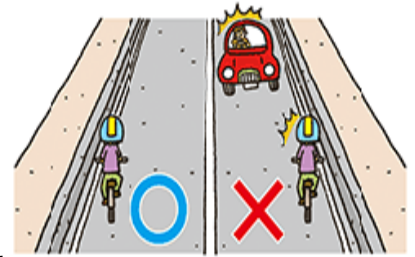
みなさん！自転車の交通ルール守っていますか？

自転車は幼児から高齢者まで幅広い世代が利用する便利な乗り物です。しかし、ルールを無視した危険な運転による交通事故も発生しています。ルールを守らず事故を起こせば、加害者となり、自転車の運転者も責任を問われます。また、事故によって運転者自身も大きな怪我をしてしまうこともあります。加害者にも被害者にもならないために、交通ルールを守りましょう。

・自転車は車道が原則

道路交通法上「車両」と位置付けられています。そのため、歩道と車道の区別があるところでは車道を通行するのが原則です。

【罰則】違反した場合、3月以下の懲役または5万円以下の罰金



・車道は左側を通行

車道の左側に寄って通行しなければなりません。右側通行は禁止されています。

【罰則】違反した場合、3月以下の懲役または5万円以下の罰金

・交差点では信号と一時停止を守る

自転車は「歩行者・自転車専用」の信号機ある場合はその信号に従い安全を確認して横断しましょう。

「止まれ」の標識がある場所では、必ず一時停止しましょう。

【罰則】違反した場合、3月以下の懲役または5万円以下の罰金



こちらも見てください！
「知ってる？守ってる？」
自転車利用の交通ルール」



★ 常識クイズ

♪ ♪ あたまのたいそう ♪ ♪



- 問1 七夕の日に食べる定番の食べ物は何でしょうか？
(1. そうめん 2. うなぎ 3. 雑炊)
- 問2 熱中症になり救急搬送されるのが多い場所はどこでしょうか？
(1. 住宅の中 2. 公園 3. スーパー)
- 問3 7月3日は何の日と呼ばれているでしょうか？
(1. ソフトクリームの日 2. フリンの日 3. かき氷の日)

♪ 前回の答えです ♪

- 問1 梅雨（ばいう）という言葉はどこから伝わったか？
答え 中国
- 問2 国内で「梅雨がない」とされている都道府県はどこか？
答え 北海道
- 問3 何が鳴ると梅雨があけるといわれているか？
答え 雷

